

別 表（任用要綱第3条）

認定試験に係る職種別受験資格及び試験方法

職 種	受 験 の 資 格	試験方法	
		商工会等職員 以 外 の 者	商工会等職員
経 営 指 導 員	<p>一. 次の各号の一に該当する者</p> <p>(1) 大学卒業者で最近5年のうち2年以上の実務経験を有する者</p> <p>(2) 短大卒業者で最近5年のうち3年以上の実務経験を有する者</p> <p>(3) 高校卒業者で最近5年のうち3年以上の実務経験を有する者</p> <p>(4) 上記以外で最近7年のうち5年以上の実務経験を有する者</p> <p>(5) 公認会計士、税理士又は中小企業診断士の資格を有する者</p> <p>※実務経験は、「沖縄県小規模事業経営支援事業費補助金の運用（第2の3実務経験等の判定に関する留意事項）」に基づき判定する。</p>	<p>択一式テスト</p> <p>記述式テスト</p> <p>経歴審査</p> <p>適性検査</p> <p>面接試験</p>	
	<p>二. 商工会等の補助員、記帳専任職員で45才以下であり、商工会に5年以上在職している者とする。</p> <p>但し、大学卒業者については2年以上、短期大学卒業者については3年以上在職している者とする。</p> <p>なお、受験可能回数は通算で5回までとする。</p>		
<p>経 営 指 導 員</p> <p>研 修 生</p>	<p>大学卒業者（卒業見込者含む）又は、短期大学等卒業者であって、原則として22才以上28才以下である者。</p>	<p>択一式テスト</p> <p>記述式テスト</p> <p>経歴審査</p> <p>適性検査</p> <p>面接試験</p>	<p>小論文</p> <p>経歴審査</p>
<p>補 助 員</p> <p>記帳専任職員</p>	<p>高等学校卒業者（卒業見込者含む）であって、簿記3級以上の合格者（任用時まで合格を証明できる者も含む）であり、原則として35才以下である者。</p> <p>商工会等職員※1で、商工会等に1年以上在職し、かつ高等学校卒業者であって、簿記3級以上の合格者（任用時まで合格を証明できる者も含む）である40才以下の者。</p> <p>なお、受験可能回数は通算で5回までとする。</p>	<p>択一式テスト</p> <p>記述式テスト</p> <p>経歴審査</p> <p>適性検査</p> <p>面接試験</p>	

※1 商工会等職員とは、次の①又は②のいずれかに該当する者をいう。

① 沖縄県商工会連合会及び市町村商工会服務規程第2章で採用された職員。

② 労働時間及び労働日数が沖縄県商工会連合会及び市町村商工会服務規程に準じた労働契約となっている職員。